

地域で見守る青少年

ルールの確認

青少年（18歳未満）は、午後10時から午前4時までの外出が禁止されています

青少年に、有害な映画や図書などを見せたり聞かせたりしてはいけません

青少年に、有害な玩具などを持たせてはいけません

インターネットは、フィルタリングなどで適切な利用に努める必要があります

非行防止のために

地域の子にはあいさつを。「声掛け運動」をしましょう

スマートフォンの使い方について、家族で話し合いましょう

青少年そだん



学校、いじめ、家庭のこと…で悩んだら電話・メール・来所を

ひとりで
悩まないで！

(0270)
TEL. 27-8080

※秘密は守ります

相談時間 午後1時～5時まで
(土・日・祝日を除く)

来所会場 青少年指導センター
糸の郷内（伊勢崎市昭和町1712番地2）



メール相談はこちらから